

令和7年度静岡県ギャンブル等依存症対策連絡協議会 議事概要

日時： 令和8年2月26日（木）午後3時から4時30分まで

場所： 障害者働く幸せ創出センター5風来館 A・B会議室

1 開会

2 挨拶

加藤障害者支援局長より挨拶

3 議事

(1) 第2期静岡県ギャンブル等依存症対策推進計画の取組状況・活動指標について

- ・事務局より関係事業者、県庁関係課の取組状況・活動指標について説明

【質疑応答、意見交換】

長坂会長 (静岡福祉大学 教授)	<ul style="list-style-type: none">・事務局から資料をもとに説明いただいたが、委員の皆様におかれましては、御意見等あればお願いしたい。・私の方では、スマホ、オーバードーズに関する講演を行ってほしいという要望が中学校・高校から多くなってきている。・特に高校ではオーバードーズの課題は外せなくなっている。スマホに関しては、もうずっと手に持っているというような内容の相談が多い。・大学においてもDX化で授業でも紙を配らない時代に入り、スマホやパソコンで授業ができるようになると、授業のスライドよりもスマホやパソコンのアプリに目が行ってしまうのが学生たちの現状。・DX化がいいのかどうか私自身も悩みどころだが、スマホ自体が様々なギャンブルにもアクセスでき、そして借金もそこでできているという状況が隠れている。
------------------------	--

- ・聖明病院よりデイケア、ギャンブル症の推移について説明

【説明内容】

土屋氏 (医療法人十全会 聖明病院 課長)	<ul style="list-style-type: none">・当院のデイケアは、2017年からスタートして、現在では70人の大規模で精神科デイケアとして行っている。依存症を専門とするデイケアとなる。・デイケアに通われている方の中でギャンブルの推移を調べてきた。
-----------------------------	---

- ・2018年から2025年までに利用された方の依存症の割合について、全体規模が3.4倍に拡大する中ギャンブルの実数は4倍、アルコールに次ぐ第2の疾患となっている。
- ・ギャンブル症について、算定数としては増加傾向になっている。最近では1日平均11名から12名で高止まりし、定着率が向上している。
- ・長坂会長からもお話があったが、スマホ等の普及により、2022年と比べると25年度では20代の若年層の利用者が約2倍に急増している。要因としては、オンラインのギャンブルやカジノの普及。掛け金が高く、借金の膨らみも極めて早く、病状としての進行も著しいのではないかと考えている
- ・当院では、現在月曜日から土曜日までデイケアを行っているが、ギャンブル症の方向けのプログラムは土曜日に行っている。これは定着率が高かったこともあるが、ギャンブル症の方はお仕事をされている方も多い。そういった現状を踏まえ、入院ではなくデイケアの施設があるので、なるべく社会的影響を損なわず治療に繋げる工夫をしている。
- ・ギャンブル症の方には、認知行動療法による学習と、ミーティングによる共感を組み合わせた2部構成で、回復を促進している。認知行動療法では、ギャンブル症のメカニズム、ギャンブル症とは何なのかといった考え方の確認等を行っている。ミーティングでは仲間同士の体験談の分かち合いや気づき、希望、問題解決のヒントを得る、孤独感の解消と居場所の確保を行っている。
- ・プログラムを2年3年と続けて通っている方がいる。定着率が高い要因として、共感を得られる、孤独ではないという場所を作れていることが要因ではないかと考えている。
- ・参加者の60%が完全にギャンブルを止めている。ギャンブルに関する認知の歪みの改善、自己効力感に有意に変化があったと考えている。
- ・参加者の40%で、頻度や金額の減少について、止めていたがまたやってしまったという方もいる。そういった方もデイケアに来て「実はやってしまったんだ」と報告をしてくれる。そういったところがミーティングの効果であり、仲間に話すことで、またそこから回復に繋げることができる。

【質疑応答、意見交換】

長坂会長

・デイケアの疾患種別についてその他を教えてください。また、

<p>(静岡福祉大学 教授)</p>	<p>私どもは分かるが、認知行動療法を説明いただきたい。</p>
<p>土屋氏 (医療法人十全会 聖明病院 課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その他に関しては、依存症ではなく統合失調症といった精神疾患、また、大まかに分けたので、スマホ依存で来られたりとか、万引きや買い物依存といった非常に少数な依存症について、一括してその他でまとめさせていただいた。 ・認知行動療法は日本では依存症に対する標準的な治療として普及している。元々依存症という病気を見たときに、例えばお酒をたくさん飲むとか、ギャンブルであれば多額の借金をしてしまう、そういった行動に囚われがちだが、そういった行動の前には認知、考え方があり、考え方の癖がある。例えばお酒であれば、暑かったら飲むしかないといったような感じ。そういった偏りを、仲間たちと一緒に、例えば暑かったときに本当にこの方法しかないのだろうか、それ以外の方法があるんじゃないだろうかと考える。 ・認知行動療法の当院でのデイケアの特徴として、テキストはあるが、スタッフが教えるという形ではない。スタッフも一緒になって他の考えは何かをともに考えるという姿勢で行動の修正を図っていく。 ・プログラムとして、スタッフと当事者のマンツーマンではなく、集団で、10人から多いときは20人ぐらいで、スタッフも参加者も意見を出し合いながら、自分たちの考え方は他にあるだろうか、そして根底にある本当はまずい、本当はやめなきゃいけないという感情を肯定して、それを行動に移していく、こういった治療法となっている。 ・ミーティングについては、孤独感を埋められることがまず一番大きいところだと思う。依存症は孤独になりやすいので、自分だけがギャンブル、パチンコ、パチスロで苦しんでいるのではないことに気づけることができる、共感できるというところ。この2部構成でプログラムは構築させていただいている。
<p>長坂会長 (静岡福祉大学 教授)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知行動療法について、自分の認知を変えていくというか、自分の理解を変えていくには結構有効なもので、例えばアルコール依存症だと酔っている自分とシラフの自分のギャップがありすぎるときに修正を図ると、かなり有効に働いたりする。 ・認知行動療法はアディクション問題には取り入れられて実施されている。 ・自分でギャンブルをやっちゃったよと言えるというのが、実はすごい環境だと思う。 ・私の関わってた方について、自動販売機のお茶を買っただけなのに、スロットが揃ってコーヒー1本がまた取れた、今日は当たるに違いないと思って、自販機からスリップしたという方もいた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「やっちゃった。先生やべえよ。自販機で当たっちゃって、今日ついでって思ってそのままやっちゃったんだ。」という、そういった行動が次の自分のやめようという意識を高めていける構造と繋がっていくことの説明にも繋がってくるかと思う。 ・委員の皆様からもそれぞれのお立場で、ギャンブルの問題、利用者の方々の問題、そしてお客様の問題、様々あると思う。現状と課題、お気づきの点について、委員の皆様から意見を頂戴したい。
塚本委員 (GA静岡グループ)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の自助グループとして活動しているのが4グループ、その中で大体人数的には、一つのグループが10名前後、多いところで静岡のグループは30名を超えて参加してる。静岡のグループは磐田市と静岡市の2ヶ所の会場で、常時週1でやって大体それぐらいの人数が参加している。 ・傾向として、やはり地域差はあるかもしれない。県西部の方だとやはり公営ギャンブル、浜名湖の競艇場の関係の方が多い。静岡中心部だとパチンコ、パチスロの方が多い、意外と静岡の競輪場でされる方は少ない。県東部に関しては別のグループの方たちがやってるため、具体的なところは分からないが、参加人数としては大体同じような感じだと思う。 ・傾向として増えているのは、今まで僕らが考えてもみななかった属性の方。仮想通貨であったり、ネットの普及でそういったものが簡単にできる。自分がそうなんだろうなって気づくまでにはかなりの金額を使ってしまう方は圧倒的に増えてきている。 ・そういったところでは、静岡グループの関係は全体としては増加傾向にある。お金の問題、そして不幸なことに自殺を選んでしまう方たちもいる。その部分については自助グループに参加してる当事者の話だけではなかなか分からないというのが実情。
長坂会長 (静岡福祉大学教授)	<ul style="list-style-type: none"> ・最初、アイセル21からはじまってこんなにグループが多くなっていることは驚いた。 ・GAに繋がったり、当事者の方に繋がるというのは大きいかなと思った。 ・仮想通貨への取組についても今後問題になると思う。
鈴木委員 (ギャンブル等依存症の家族の自助グループ)	<ul style="list-style-type: none"> ・アイセル21で毎週土曜日10時から12時まで会を行っている。なぜ毎週かというのと、やはり家族の方はもう真っ暗闇で来るが、不安が先行して居ても立ってもいられない。本人にはやはり口出ししたい、ああしろこうしろダメじゃないかと。私どものところに来て、本当にこれは病気なんだと理解するには、家族自体が本当に病気だと心から思えるっていうのは何回か来ないとそう思えない。 ・ギャンブラーと一緒に住んでいる方は、もうとてつもない体力とか

	<p>エネルギーを使ってしまうということで、ノイローゼになったり家族の方が病院に通ったり、精神的におかしくなったりという人がいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私のところは、コロナ禍後人数は減った。今来ている方は年配、どちらかという、仕事を引退したという方が来ている。若い方はどちらかという男性よりも女性の方が俄然多くて、うちの息子がこうだとか、旦那はギャンブル依存症だとかということで来ている女性が多い。女性も土曜日に仕事があるんでこれないとかそういうことで、私どもも四苦八苦している。土曜日に来られるように、毎週やっているから来て下さいねというお願いをしている。来られないときに、来週は頑張っていこうと会社と話をして休みをもらってくる方もいる。 ・ギャンブラーのことは考えないように、自分の生き方を変えるよという話を一生懸命している。家族はギャンブラーの問題を自分のもののように解決しようとしているが、ギャンブラーそのものは自分の問題じゃない。借金を返した後は平然としている方がほとんどで、問題ではなくなってきた状態。 ・だから、私のところに来ている家族の方は、自分のことを知って、先ほどの説明にもあったように認知行動療法の、自分のことを知るといふか、考え方を変えるとか、そういうことをやっている。
<p>長坂会長 (静岡福祉大学教授)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族の方は特に借金が目に付いてしまい、この借金をどうにかすれば何とかなると最初は思われる。でもそれが(考え方を変えなければ)だんだんと膨らんでくることがある ・何か事件との関係はあるか？
<p>鈴木委員 (ギャンブル等依存症の家族の自助グループ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私の息子がギャンブラーでいろいろな問題があり、警察の方にもいろいろお世話になった。高額闇バイトに手を出して、そのときに、なんでそうなるかということを考えたら、ギャンブラーというのは真面目で、一生懸命借金を早く返そう、普通にバイトやっても追いつかねえやと思う。 ・高額闇バイトというのはうまくできていて驚いた。これは本人からも聞いたし、警察の方にも聞いたが、シグナルというアプリがあり、電話でこういう仕事があるよと聞いた際にこういうアプリを入れなさいと言われて、そこから指示するからということで、何時にここに行って封筒を受け取ってきてください、その封筒をこちらへ持ってきてくださいという何にも内容がわからないけどお金をもらえるというので、うちの息子は考えもなしにその行動をした。1回目は成功してしまい報酬をいただいた。2回目に逮捕された。そのときは何々駅まで行ってくださいという指示があり、駅を下りて、その後の指示を待って電話したら、「周りを見渡してください、あなたの方を見ている人がいますか」と聞かれて、見渡したら、1人だけ影からこっちを見

	<p>ている人がいて、いますと言ったら、そのまま反対方向に歩いてくださいについていきますからというような指示がありそれを確かめたら警察がいて捕まったということだった。その当時、ルフィーというのが盛んに言われていた時期で、本人は何をやってるかわからないということで、釈放はされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ギャンブラーは真面目に借金を返そうとすると、焦ってしまって、余計なものに手を出したり、もう1回（闇バイトを）当てれば返せるというような簡単な考えになってしまっているようだ。
長坂会長 (静岡福祉大学教授)	<ul style="list-style-type: none"> ・闇バイトの陰に借金ありと言われてるのが現状。今の体験が物語っているかと思う。
山内委員 (浜名湖ボートレース企業団)	<ul style="list-style-type: none"> ・私共が行う公営競技について、コロナ禍以降にはなるが、インターネットでの投票が8割近くまで進んでいて、浜名湖ボートレース場に来場される方は年々少なくなっているのが現状。 ・我々としては、地方公共団体でもあり、施設の有効活用ということで、イベントとして、夏休み冬休み春休みといったときにマルシェであったりとか、地域の方々にも施設を楽しんでいただけるようなイベントを行っている。 ・ギャンブル依存症の相談窓口を設置していて、広報についても射心を煽らないような広報にも取り組んでいる。 ・昨年度、場内の相談窓口でギャンブル依存症の相談に来た方は1名いた。その方に対しては、我々からギャンブル依存症の窓口を紹介したところそのままお帰りになったところではあるが、相談窓口に来ていただけるよう、場内にはポスターやステッカーであったり、場内モニターの方にも啓発をしている。 ・ボートレース業界としても、ギャンブル依存症に向けての広報・宣伝の指針が作られており、我々としてもキャッシュバックであったり、ポイント制の宣伝の指針を2月から変えるといったことを進めている。
國分委員 (静岡市公営競技事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ・当競輪場における取り組みにつきましては資料の通りだが、広報宣伝の実施、20才未満の方の利用禁止、相談支援の充実、体制整備に関しては継続実施をしているところ。 ・指針の話が浜名湖ボートレースさんからあったが、同じく業界全体の取り組みとして、本年1月に、競輪ギャンブル依存症対策推進会議の場で、競輪広告宣伝指針が一部改正された。 ・この競輪広告宣伝指針というものは、公益財団法人JKA、公益社団法人全国競輪施行者協議会、競輪施行者、合わせて競輪施行者が競輪の開催に係る業務委託を受けた事業者が対象となっているが、この

	<p>一部改正については、先般第 192 回の競輪最高会議、これは J K A をはじめとする中央 3 団体で組織する競輪事業実施にあたっての重要事項を審議決定する組織であるが、その場においてその一部改正の報告をされたところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正内容について、例えば車券購入時のポイントサービス、ポイント数の付与に上限を設定する。具体的には基本購入額の 1 %になる。また、来場時の 1 日当たりのポイント数の上限も 500 円と設定した。 ・これまで過度のポイント数の付与が、ギャンブル依存症を助長している可能性があるとして、一定の制限を設けることとなった。
<p>池野委員 (浜松市公営競技室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松オートレース場でのギャンブル依存症対策の取り組みについて、主には注意喚起と相談窓口の設置・案内、利用制限の三つの柱で取り組んでいる。 ・注意喚起については、広告宣伝指針を用い、広告においては必ず注意喚起の文言を入れるだとか、必要以上のポイントの文字を使つての注意喚起。場内においては、モニターを使った周知、券売機の周りに購入について慎重にというような文言を貼って注意喚起をしている。 ・相談窓口の設置については、場内に 1 ヶ所設けており、過去には少ないが 3 人の入場禁止の措置をとった。 ・利用制限については、インターネットの場合もそうだが、購入できる上限額を設定して、過度な投票に結びつかないようにしていたり、あるいは先ほど静岡競輪さんのおっしゃった、オートレースも J K A が同じ振興団体だが、J K A とオートレースの施行者の協議会があり、そこで 1 月に同じように報告宣伝指針を設定した。 ・キャッシュレス投票を一部導入しているが、購入金額でピラミッド型のランクの付与をしており、そのランクによって、購入した金額のキャッシュバックをしたり景品をもらえたりということがあったが、それがギャンブル依存症の助長に繋がっているという指摘もあった。2 月の改正でそのランク付けを廃止し、現在は一定の付与だけになっている。
<p>掬川委員 (伊東市公営競技事務所)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一昨年の 4 月にこの部署に配属してきたが、伊東競輪において私が配属してから、ギャンブル依存症等の相談は受けていない。 ・しかし、仕事柄全国の競輪施行者と意見交換をする場が頻繁にあり、そちらでお話を聞いたところ、全国的にも 1 日あたりの入場者数が多い競輪場では、高齢の父親が年金支給日に競輪場に出向いて、ほぼその日で全額を使ってしまうと。父を出入り禁止にしてほしいということで、お母さんとお子さんで競輪場の相談窓口に来られた事例もあるようだ。 ・オートさんもボートさんも含め、他もそうだと思うが、本場開催と

いって、選手が自分たちの競輪場で走ると、本場開催ではなく場外開催といって、全国の競輪場の場外発売をできるのが月の8割以上となっている。

・施行者の立場から、毎日来てるファンであつたり車券を購入しているファンを見ても、その人が依存症なのかどうかは正直分からない。

・どの公営競技もそうであると思うが、競輪場内で買うこともできるし、ネット投票もできる。競輪の購入はネット投票が主流になっていて、売上も増加傾向にある。このネット投票がもちろん自宅にいながら、仕事の休憩時間とかでも、全国のモーニング開催、デイ開催、ナイター開催、ミッド開催と丸一日やっている競輪場のどの競輪場も買えてしまう。大変便利なシステムではあるが、ネット投票なので目の前で現金が動いていかない。他の人の目が届かないところで購入することが可能なので、家族とか同僚とか近くにいる人であっても、その進行具合等が分からないことがすごく多いと思う。

・國分委員からもお話があつたが、うちもJKAの上部団体の方で、ポイントサービスの付与であつたり、過度に射幸心を煽るようなポイント付与・広告をしないということが決められているが、競輪施行者および競輪関係団体のみでは対応に苦慮することも多いかと思う。その啓発、治療、更生に至る手段も理解不十分である点もあるため、このように様々な立場の方の意見を聞く中で、有効な対策の検討や、関連部署等との連携を図っていきたいと考えている。

成宮委員代理
(静岡県遊技業協
同組合)

・遊技業業界は2030年秋に大阪のIR、カジノの開業を見据えて、一段と依存症の防止対策というのに力を入れているところ。

・取り組み状況については、資料をご覧いただければわかるかと思うが、特に遊技業業界、パチンコ業界については、やはりギャンブル等の等の部分だということ、あくまで遊技業は警察等からの許可をいただいての業界だということでギャンブルとは切り離して、IRの開業に備えている部分もある。

・IRの開業に伴って大阪の方では、パチンコ業界を狙い撃ちするようなこともあり、依存症対策をしっかりとやっていこうというところ。

・県政モニターアンケートについて、前回の質問と同じということだが、調査項目でギャンブル依存症になつてるが、ギャンブル等の等に入らないのかということ。設問の状況でパチンコパチスロが出てくる。推進計画を見ると、最初は公営競技から始まっていて、関係団体ということで遊技業業界が入ってくる。アンケートに答えてくれた人はパチンコパチスロはギャンブルなのかなという印象になる。こういうところは配慮願いたい。

・我々の上部組織である全日本遊技業協同組合連合会という組織から

もトップダウンで指示が出ているので、引き続きギャンブル等依存症対策に取り組んでいきたいと考えている。

奥野委員代理

(静岡県警察本部
生活保安課)

・風俗事件というのも色々あり、いわゆる健全な風俗環境の保持、維持、浄化という点から、賭博事件も取り締まりの対象となっている。

・我々が取り扱っているのは、いわゆる遊技賭博。トランプやスロット、テーブルカジノと言われるバカラや昔は丁半博打というものもあったが今はこれらを対象としている。

・オンラインカジノについて、昨年の9月25日に施行されたギャンブル等依存症対策基本法にもインターネットを使用したカジノということで明言されていて、警察としては取り締まりをしていくことを第一に考えている。

・県警としては、オンラインカジノに関しての取り締まりは令和7年中はない。令和6年中には2件の検挙をしている状況だが、やはり賭博の事件は、事件情報を入手することが非常に困難。賭け事をした人も犯人、違反しているということになるので情報が入ってこない。

・おそらくギャンブル依存症になった人についても、悩んではいるが、警察に捕まりたくないという考えの人がいると考える。

・オンラインカジノに特化した広報啓発活動についても力を入れている。昨年9月の施行にあたり、公営競技場の皆様や、遊技業協同組合の方にもご協力をいただき、広報啓発活動をさせていただいている。

・県警としてはこれからも、広報啓発活動と取り締まりを両輪としながら1人でも賭け事に手を出す人が少なくなるよう、さらにははまらないように、取り組んでいく。

・昨年、全国紙でスマホ課金をするために小学生の子がオンラインカジノに手を出してしまうというような記事もあり、オンラインカジノがスマートフォン一つできてしまうということで、かなり若年層まで広がっているんじゃないかと考えている。

・オンラインカジノについて、いわゆる定義はないが、インターネット回線を通じて賭け事するというのが主なもの。日本で認められているオンラインカジノはない。海外では法律で認められている国もあり、海外で認められている会社のサイトに日本からインターネット回線を通じてオンラインカジノをやっているという状況。日本では賭博全般が禁止されているため、海外の法律的に認められているサイトであっても、日本から行うことについては犯罪になる。

・オンラインカジノをやるには賭けるためのお金が必要になるが、いわゆるポイントを買う必要があり、ポイントを購入する口座に入金する。賭けていって勝ったら自分の口座に入金するよう持つてくる。入れる口座ともらう口座があるが、ここには決済代行業者が絡んでく

	<p>る。決済代行業者が海外のサイトから肩代わりしてお金の送金をやりとりしているの、これを何とかすることを警察として対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依存症に苦しむ方を何とか助けてあげたいという観点からは、警察はやはり取り締まりをしていくしかないと考えている。 ・身近な依存症に苦しむ人に対して、「捕まらなきゃ止めないから一回捕まってみよう」、という説得ができる人がいたらぜひ行っていただきたい。
<p>馬淵委員 (静岡県西部保健所 所長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・依存症の方全般に対しては、精神保健福祉相談があり、依存症に限ってはいないが、例えば我々の西部保健所だと、管内で3ヶ所、うち2ヶ所は毎月、1ヶ所は3ヶ月に1回、精神科医師との相談の機会を設けている。 ・また明らかに依存症という相談であれば、静岡県精神保健福祉センターの依存相談を紹介している。 ・小さいお子様がスマホを見ていて親がそれを注意する、それがトラブルになってしまって、警察さん経由かもしれないしそれ以外かもしれないが我々のところに来るといことが時々起こってる。スマホが場合によってはギャンブルの入り口になってしまうというような観点もあるため、今後は児童生徒への対応もちろん、教育、案内、注意の仕方も含めた親への対応も必要になると考える。 ・冒頭、長坂会長がオーバードーズに言及されたが、保健所では衛生薬務の部門が対応をしている。特に高校生を対象に、地域の薬剤師会等とともに学校で薬学講座を開催している。西部保健所の独自の活動として、1ヶ所の高校で、オーバードーズを高校生自身が考えてキャンペーンをやるという取り組みを開催した。 ・市町の福祉部門の方々との意見交換会では、オーバードーズについて現状と課題、今後の取り組み方針等の情報共有を行っている。
<p>内田委員 (静岡県精神保健福祉センター 所長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・依存症に関して、県民に対して知識を普及するというので、研修会や講演会を行っている。 ・そこで思うのは、依存症が精神的な疾患の一つであるということを理解してない方が多い。なかなか治るものではないが、医学的に手を差し伸べればそれなりに回復する、回復したところを維持できるというのは知らせていかなければならない。 ・実際に依存症になった人がある程度回復して、その回復した状態をどう維持するかというところでリカバリーミーティングを月に2回行っている。これはまさしく聖明病院デイケアの午後のミーティングにおける共感と同等のものと思う。 ・SMARPPというせりがや病院が開発した、薬物依存に対するの

	<p>回復の集団療法があるが、それをアルコールやギャンブルでも使えるよう手を加えた。その教材をもとに、仲間同士の体験談の分かち合いだとか、自分はこうだった、別の人はこうだった、ということ进行讨论する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リカバリーミーティングではどの依存症も対象。先ほどギャンブラーは真面目という話があったが、本当に真面目な方が多く、自分のことに対して真剣に向き合って、その気持ちをきちんと討論している。孤独感がだんだん解消されて、ここに来ればちょっと気が楽になるといような場所を提供している。 ・傷を舐め合うのではなく、苦しいことを共感する場所の提供は大事と思っている。 ・人員に限りがあり、リカバリーミーティングを拡大できないのが課題。
<p>宇井委員 (静岡保護観察所 所長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護観察所では刑務所から仮釈放された人や保護観察付き執行猶予の判決を受けた人などに対して、保護観察を実施している。 ・ギャンブル行為そのもの、賭博罪で我々のもとに来られる方はほとんどいないが、ギャンブルへの依存、あるいは浪費などが原因で生活が破綻してしまっただけの結果、例えば窃盗や強盗、特殊詐欺などの財産犯に及んで、刑務所に入る、あるいは保護観察付き執行猶予の判決を受けるなどして我々のもとに来られる方は相当数いる。 ・薬物依存の方々については、内田委員からもお話があった認知行動療法、SMART P Pをベースにしたプログラム実施をしていて、このプログラムの受講を保護観察中の遵守事項として義務付けるという取り組みをしている。 ・ギャンブル依存については、プログラム、あるいはその処遇の枠組みというものはない。 ・職業安定所や処遇に協力をしてくださる雇用主の方々と連携して、早期に就職し仕事中心の生活習慣を身につけてもらうという指導を行ったり、あるいは金銭管理に関する指導、また余暇の善用にに向けた助言を行っている。 ・ケースによっては、本人の回復に向けた動機付けや意欲、あるいはお住まいの地域などによっては、依存症回復支援を実践している医療機関の方々、自助グループの方々に繋いでいくということも処遇の方法として考えられる。
<p>青柳委員 (静岡県弁護士 会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・破産を含めた債務整理について、多重債務が増加傾向にある。これはギャンブルに限った話ではなく、昨今の物価高というところからも多重債務者は増加傾向。 ・特に県西部と東部は多重債務相談がパンク状態になっている。一般

の方がアクセスしやすい法テラスや沼津にある東部弁護士会と浜松の西部弁護士会、こちらの多重債務相談も予約を入れることができなく、受け皿がかなり埋まっている状況。弁護士会では改善すべきと話が出ているところ。

・私見だが、ギャンブルの借金で弁護士に債務整理の相談をするのは後ろめたい気持ちがある人が多いと思う。例えば自分が病気になり生活費が足りなくて借金したとか、自分に帰責性がないものは相談しやすい。

・ギャンブルで自分に責任があり、受け皿が少ないと余計足が遠のいてしまう。

・債務整理を希望される方に対して弁護士の広告宣伝方法が不適切であるケースが多く見られている。特に大都市圏の法律事務所において、返済が困難な人に対して任意整理とって分割の支払いを提案する、自己破産という負債額をゼロにする方法ではない方法を案内をし、さらにその払う金額から何%が弁護士のフィーとして入ってくるというような広告が蔓延している。

・日弁連の多重債務に関わるセクションにおいてもそういった問題点は上がってきている。

・よくギャンブルをすると自己破産ができないということが言われるがこれは半分合っている。法律上、免責不許可事由とって、破産法においては借金の理由が賭博や投機、投資で作った負債については原則免責ができないという規定がある。

・しかし免責不許可事由に該当しても、ほとんどの場合は裁量免責とって、今回は許すということも多くはそちらで免責になる。裁判所の実務上は、ギャンブルで借金を作ったので自己破産できないということには、実はほとんどならない。

・法律上は自己破産できないということになっているので、ある種餌ではないが、支払いがしんどい人を任意整理に誘導しているような法律事務所が散見されることが問題。

・これは日弁連でも広告の規制の強化であったり、取り締まりを強めていくというところで今話が進んでおり、改善を行っていければ。

渡邊委員

(静岡県司法書士会)

・ギャンブル等で生じた借金に関する相談連携体制の構築についての取り組みについて報告する。

・静岡県司法書士会では昨年12月4日に浜松市にて、本年1月14日に静岡市にて主に県や市町の相談窓口担当者を交えた債務整理の講話会を開催した。近年債務整理業務で都市圏の司法書士等が国が認めた借金救済制度、借金減額シミュレーターといった大量の広告により業務を誘引するも依頼者の収入や資産、負債等の諸事情を考慮せず一

方的に一律の債務整理方針を決定してしまい結果的に依頼者の生活再建を果たさないのみならず、司法書士等への高額報酬等、支払義務が残るといった、いわゆる債務整理の二次被害問題が生じている。このような被害者は対応した広告事務所との関係が破綻した際には行政機関の窓口へ相談することが多いことから、窓口担当者と地域の司法書士との連携体制の構築を目的としたもの。

・講話会は消費生活センター等の担当の方や、労働金庫の方などに参加いただき連携体制の構築を作ることができた。

古川委員
(医療法人十全会
聖明病院 院長)

・土屋の方から、当院デイケアの最近の進捗状況について、お話をさせていただきました。当院は依存症の専門医療機関であり拠点医療機関に指定されているため色々な依存症の患者様を診ている。

・最近では浜松市精神保健福祉センターから頼まれて、性嗜好障害、要するに覗き、盗撮、こういったものをデイケアあるいは入院で特殊な治療を行っている。

・いわゆるプロセス依存とか行動嗜癖と言われる方が物質依存に比べて増えてきているのが病棟とデイケア両方の最近の傾向。

・ギャンブル等依存症は増えてきている。特徴として働いている人が多い。

・アルコール依存はやはり40代50代男性が多い。ギャンブルはそうでもなくて、20代30代の若い人が多く働いている人も多い。

・認知行動療法の話がよく出るが、当院では、最初に島根県の佐藤氏が開発されたSAT-Gというプログラムと、それを改変して、佐藤氏からも許可をいただいて作った聖明-G、また、久里浜医療センターが全国標準で行うということで発表したSTEP-Gという3種類のプログラムを行っている。

・1クールが短く1ヶ月半で終わってしまうので、三つ順繰りにやっても4ヶ月半。半年ぐらいで1クールにしたいと考えている。

・最近患者様からの要望でオンラインが増えている。

・治療にも活かせないかということで、Facebookでオンラインミーティングを行ってみた。スタッフへの殺害予告などが書き込まれてしまったりとうまくいかなかった。匿名で気軽に参加できるという点は悪い面もある。

・以前はパチンコパチスロ、あとは当院が東部にあり伊東温泉競輪場が近く競輪をするのが患者様において人気であったが、最近はスマートフォンで現地に行かなくても場外で全国の競輪ができる。

・少し前は非合法のオンラインカジノが散見されたが、今はそのリスクを冒さなくてもオンラインで合法のギャンブルができるようになった。

- ・以前私が診た 30 代半ばの新患の男性患者様について、競輪が大好きであった。借金額を聞くと 3,500 万円ということだが、その方は年収も 3,500 万円ほどあるということで、司法書士の先生を紹介した。奥様も借金については最近分かったということだった。
- ・デイケアに通ってる人たちは、ギャンブルの借金をギャンブルで返そうとみんな頑張るから、余計依存症になる、余計はまってしまう。しかし、この方は働いて借金を返そうとしていた。
- ・奥様にも借金については専門家への相談を推奨し、デイケアに来るよう伝えた。土曜日は仕事ということだが、何とか都合をつけて通ってくれているようである。
- ・デイケアの効果を調べたが、6 割が断ギャンブル、4 割についても何らかの効果が得られて有効率は 10 割ではないかと驚いたが、久里浜医療センターのデータでも断ギャンブルが 5 割以上。
- ・ギャンブル等依存症という病気は昔からあり、自然寛解率の高い病気であると習っていた。自然寛解率が高いということは、コントロール群が何もしなくても自然寛解がある。
- ・当時、確立した認知行動療法はなかったが、GA にいくだけで 5 割の回復率があるんだと、断ギャンブル率があるんだということだが、自然寛解率がそんなに高いなら、そうだろうとも思ったが、最近の久里浜医療センターの発表では、自然寛解率は 5% しかないということだった。
- ・当院の有効率は 10 割というのは、山奥に当院がある地理的条件から、そこに通っているだけでもモチベーションの高い患者様が多いのが要因ではないかと考えている。
- ・ギャンブル等依存症を放置すればどうなるかという、鬱から自殺が大変多い。
- ・相談拠点機関である政令市（静岡市・浜松市）、県の精神保健福祉センターのデータを見ると、他府県に比べると、ギャンブルの相談数が静岡県は極めて多い。伊東競輪、浜松のボートレースは有名でギャンブルの対策が必要。
- ・楽しみがあるのはとてもいいことで何でも禁止にすればよいという訳ではない。有効率の高い治療があるわけで、当院もそうだが、自助グループも一体となって取り組んでいければ。

4 閉会